

大阪市内における犯罪発生状況

大阪市内	平成13年		令和元年	令和2年	令和3年
刑法犯	136,454	⇒	41,349	33,774	30,764
ひったくり	4,535	⇒	152	107	67
路上強盗	228	⇒	46	36	32
自動車関連	35,502	⇒	4,048	3,499	3,168
特殊詐欺 (被害額)	統計なし		598 (約8億円)	361 (約8億円)	665 (約10億円)

(単位は件数)

令和4年度 大阪市の主な取組計画

○ 子どもの見守り力の強化

子どもに対する犯罪や、その予兆となる声かけ等が多発していることに伴い、平成28年度から平成30年度までの3年間で合計1000台の見守りカメラを設置し、子どもが安心して生活できる環境を整備しました。

これに加え、令和元年・2年度には、民間青色防犯パトロール車へのドライブレコーダー設置補助を行い、動く防犯カメラとして見守り力を強化しております。

これまでの見守り活動と防犯カメラ等を活用し、子どもの見守り力を強化し、子どもの安全を守っていきます。



令和4年度 大阪市の主な取組計画

○ 特殊詐欺被害防止の広報啓発活動

特殊詐欺の増加により、重点的に取り組む課題と定め、特に被害者の多くを占める高齢者に対する防犯機器の紹介、「ストップ、ATMでの携帯電話」運動など、あらゆる機会を通じて区の実情に応じたきめ細かな広報啓発を実施。



○ 自動車関連犯罪

自転車盗難被害防止対策事業

多発している自動車関連犯罪、自転車盗の防止に向けて、各区でのきめ細かな啓発活動や、関係団体への協力依頼、ちらし、ポスターの配布など、集中的な取組を実施。



○ 夜間の青色防犯パトロール委託事業等

- ・ 夜間・深夜帯(17:00～翌4:00)の青色防犯パトロールを委託し、区、大阪府警と連携(6区合計3台)
- ・ 区独自の夜間の青色防犯パトロール(2区)

○ 各区職員による青色防犯パトロール活動 (各区)



令和4年度 大阪市の主な取組計画

○ 防犯ボランティアに対する支援策の充実

- ・ 地域の青色防犯パトロール活動団体、子ども見守り活動団体や落書き消去活動を行う団体に対して支援

○ 地域の特性・実情に応じた防犯対策事業

- ・ 各区における「安全なまちづくり推進協議会」の活動に対する支援を充実し、より地域の特性や実情に応じた防犯施策を推進するため、地域と密接な関わりがある区長の裁量のもと、地域の特性が反映された防犯対策事業を実施

- 車両への「走るこども110番」ステッカー貼付による、見守り意識の啓発
- 犯罪多発地域におけるポスター掲示による注意喚起
- 小学生向け「防犯教室」プログラム
- SNSを利用した、防犯情報や犯罪注意情報の配信

大阪市客引き行為等の適正化に関する条例の運用

ミナミやキタの繁華街を訪れる市民等が安全に通行し、安心して利用できるよう、平成26年6月に大阪市客引き行為等適正化条例を施行し、工夫を凝らした客引き対策を推進しています。

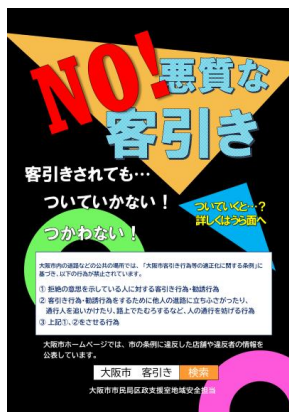
- 客引きへの指導等、過料処分・氏名公表の実施
- 違反店舗・業者への立ち入り調査、公表を実施(平成29年6月～)
- 禁止区域の拡大(平成31年2月～)
- 条例改正(過料処分迅速化)及び委託啓発員の運用(令和3年4月～)
- 啓発動画やポスター等を活用した来街者に対する周知、注意喚起
- 大学に対する啓発活動の実施



啓発ポスター



啓発チラシ



啓発動画